

公 告

分任契約担当官
自衛隊福岡病院
会計課長 小野 浩太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6SZ91BX00050		6SZ01CE0005 0001					
品名 または 件名							
医療用炭酸ガス ほかに12件							
部品番号 または 規格							
2. 2 k g 業者容器							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
20.00	EA						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
福岡病							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

駐屯地用標準契約書、入札及び契約心得については、自衛隊福岡病院会計課事務室、西部方面隊ホームページに掲示

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月2日（月）11時00分 会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」及び「役務の提供等」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級の格付けをされており入札時に本年度資格を有する証明ができる者であること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ オの「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。

(2) グループ別内訳

- ア Aグループ：「液化酸素ほか3件」（品目別内訳No3、No10、No11、No13）
- イ グループなし：「医療用炭酸ガスほか8件」（品目別内訳）（上記以外の品目）

(3) 落札決定方法

- ア 単価とするも、Aグループにおいては総価で判断する。（同価の場合は、くじ引きにより決定）
- イ 予定価格の範囲内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- ウ 入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該

金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(4) 違約金に関する事項

落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

また、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入数量)×単価」の総額の100分の10以上を、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札の無効

ア (1)に示す入札参加資格のない者が行った入札

イ 入札金額、入札者氏名が判明し難い者の入札

ウ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

エ 電信・電話・FAX等による入札

オ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 契約(請)書等の作成

ア 陸上自衛隊標準契約書により作成する。

イ 適用する契約条項

「物品売買契約条項」

「役務請負契約条項」

「〇〇契約(請)書(案)」は、当院において別途入札参加者に配布する。

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「単価契約に関する特約条項」

(7) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)、自衛隊福岡病院会計課

(8) その他

ア 入札参加を希望する者は下記会計事項担当に連絡をして入札書及び価格調査依頼書を受理すること(本年度資格を有する全省庁統一資格)の写しを提出すること。また、仕様書等の質疑については仕様書担当に確認して、入札開始時には承諾しておくこと。

イ 郵便等による送付での入札参加の場合は、「入札件名、日時、場所」を記載して、令和8年3月2日(月)10時00分迄に自衛隊福岡病院に必着したものを有効とするため、送付後、会計事項担当者へ連絡すること。ただし、再度入札の場合は初度入札者に対し別途連絡する。

また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

ウ 入札書の書式について、「入札及び契約心得」別紙様式第8に示すとおり誓約事項を誓約している旨を記載すること。

エ 入札関係委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

オ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

カ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

キ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としめない可能性があります。

(9) 入札等及び仕様書等に関する問合せ先

〒816-0826 福岡県春日市小倉東1-61 自衛隊福岡病院

TEL: 092-581-0431 (代表)・4828 (FAX専用)

会計事項担当：総務部会計課契約班 大塚 (内線: 317)

仕様書等担当：衛生資材課医薬品班 中川 (内線: 266)

中原 (内線: 267)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6SZ91BX00050															
NO	調達要求番号		物品番号		単 位		数 量		単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
	品 名										使用期限等	引 渡 場 所		検 査			
	部品番号 または 規格											搬 入 場 所					
	使用器材名						仕様書番号				グループ		納 期		包 装		
1	6SZ01CE0005	0001			EA	20.00					福岡病						
	医療用炭酸ガス																
	2. 2 k g 業者容器																
2	6SZ01CE0005	0002			EA	4.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	医療用炭酸ガス																
	2. 2 k g 自隊容器																
3	6SZ01CE0005	0003			EA	30.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	液化酸素																
	1 3 2 m³ 業者容器																
4	6SZ01CE0005	0004			EA	15.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	液化窒素																
	1 0 L 業者容器																
5	6SZ01CE0005	0005			EA	1.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	高純度窒素ガス																
	7 0 0 0 L 業者容器																
6	6SZ01CE0005	0006			EA	7.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	酸素ガス																
	3 0 0 L 自隊容器																
7	6SZ01CE0005	0007			EA	24.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	酸素ガス																
	5 0 0 L 業者容器																
8	6SZ01CE0005	0008			EA	1.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	酸素ガス																
	5 0 0 L 自隊容器																
9	6SZ01CE0005	0009			EA	1.00					令和8年4月1日～令和9年3月31日						
	酸素ガス																
	1 5 0 0 L 自隊容器																

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			6SZ91BX00050																	
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納	地	指定	
	品名														引渡場所		検査			
	部品番号 または 規格														搬入場所			包装		
	使用器材名						仕様書番号								グループ		納期			
10	6SZ01CE0005	0010					EA		1.00								福岡病			
	酸素ガス																			
	7 0 0 0 L 業者容器																			
11	6SZ01CE0005	0011					EA		1.00								令和8年4月1日～令和9年3月31日			
	酸素ガス																			
	7 0 0 0 L 自隊容器																			
12	6SZ01CE0005	0012					EA		1.00								令和8年4月1日～令和9年3月31日			
	食添用炭酸ガス																			
	1 0 k g 自隊容器																			
13	6SZ01CG0001	0001					ST		4.00								令和8年4月1日～令和9年3月31日			
	医療ガス設備保守点検																			
	仕様書のとおり																			
							-	以	下	余	白	-								

自衛隊福岡病院仕様書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
医療ガス設備保守点検		福病C-衛-T-28	
		作 成	7 . 1 . 2 8
		変 更	.
		作成部課等名	福岡病衛材

1 総則

この仕様書の適用範囲は、自衛隊福岡病院において使用する下記の保守点検について規定する。

2 保守に関する要求

2.1 対象器材

「医療ガス設備」の保守点検対象器材構成品目及び定期点検の回数・周期は別紙第1「保守点検対象器材構成品目表」のとおりとする。

2.2 対象期間

保守点検対象期間は、令和8年4月1日より令和9年3月31日までとする。

2.3 保守整備箇所

- (1) 医療ガス設備の定期点検は、年4回（5月・8月・11月・2月）実施するものとし、点検項目は業者指定の点検表により点検を行う。点検結果は作業報告書1部を提出すること。
- (2) 保守点検及び緊急修理に関わる役務を含む。

2.4 緊急保守

故障障害発生等の通報を受けた場合、遅延無く業務に支障が無いよう正常な状態に復旧の処置を行うものとする。

2.5 負担区分

- (1) 定期保守点検に伴う消耗部品（パッキン等）は請負業者負担とする。
- (2) 緊急保守等のトラブル発生時に関わる役務費用はすべて請負業者負担とする。

3 品質保証（監督・検査）

3.1 監督官立会により定期保守点検及び緊急保守の作業状況を確認する。

3.2 定期保守点検及び緊急保守終了後、検査官が使用責任者立会のもと試験を実施し機能を確認後「検査調書」をもって検査合格とする。

4 その他

この仕様書において疑義が生じた場合は速やかに当院担当者と協議するものとする。

保守点検対象器材構成品目表

	項目	数量	点検回数	周 期		
				3 ケ月	6 ケ月	1 2 ケ月
1	液化酸素供給設備					
(1)	気化器	1 式	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(2)	同上用連結管	3 本	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
2	酸素供給装置					
(1)	酸素マニフールド	1 式	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(2)	同上用連結管	1 2 本	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(3)	同上用電源盤	1 面	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
3	吸引設備					
(1)	吸引装置（1. 5 KW）	2 台	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(2)	同上用操作盤	1 面	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(3)	レシーバータンク	1 台	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(4)	圧力スイッチ等付属品	1 式	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(5)	自動給水装置	2 組	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(6)	吸引フィルター	2 台	2 回		8 月	2 月
4	警報設備					
(1)	遠隔警報盤	1 面	2 回		8 月	2 月
5	端末機器					
(1)	壁付型配管端末器（O）	1 0 0 個	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(2)	壁付型配管端末器（V S）	1 0 1 個	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(3)	壁付型配管端末器（E x）	3 個	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(4)	天吊型配管端末器（O）	1 3 個	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(5)	天吊型配管端末器（V）	1 3 個	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
6	遮断弁					
(1)	メインシャットオフバルブ	4 個	4 回	5 月・1 1 月	8 月	2 月
(2)	系統シャットオフバルブ	9 個	2 回		8 月	2 月